

令和8年度（2026年度）熊本県乾しいたけ品評会開催要領

1 目的

熊本県乾しいたけ品評会（以下「品評会」という。）は、県産乾しいたけの品質の向上やしいたけ生産者の生産意欲の向上を図ることを目的とする。

2 主催等

(1) 品評会は、熊本県と熊本県しいたけ振興会の共催とし、品評会会長を熊本県知事とする。

(2) 品評会は、農林水産省・公益財団法人日本農林漁業振興会による令和8年度（第65回）農林水産祭に参加する。

3 事務局

品評会の事務局は、熊本県しいたけ振興会（熊本県椎茸農業協同組合内）に置く。

4 開催期日及び場所

項 目		期 日	場 所
出品申込・出品物搬入期限		令和8年（2026年）5月15日（金）	熊本県椎茸農協市場
審 査 会		令和8年（2026年）5月18日（月）	熊本県椎茸農協市場
大箱の部	販売会	令和8年（2026年）5月25日（月）	熊本県椎茸農協市場
700gの部	展示会	令和8年（2026年）6月16日（火）	ホテル熊本テルサ
表 彰 式		令和8年（2026年）6月16日（火）	ホテル熊本テルサ

5 出品物及び審査

(1) 出品物は次の2部門とし、出品要領や審査基準等については、別に定める。

ア 700gの部（「上どんこ」「茶花どんこ」「天白どんこ」「こうこ」「こうしん」の品柄ごとに区分する。）

イ 大箱の部（「どんこ」「こうこ」「こうしん」の品柄ごとに区分する。）

(2) 品評会の審査員は次の者とする。

審査長 熊本県農林水産部森林局長

審査員 熊本県椎茸農業協同組合参事

〃 熊本県経済農業協同組合連合会農産部農産販売課長

〃 熊本県農林水産部林業振興課特用林産担当審議員

〃 熊本県林業研究・研修センター次長

〃 乾しいたけ卸売業者 若干名

6 表彰

(1) 品評会会長賞等

審査の結果、成績優秀な者に対して次の賞を授与する。

<700gの部>

特等（農林水産大臣賞）	特に優れたもの	1点（各品柄全体で1点）
1等（品評会会長賞）	上記に次ぐもの	5点（品柄ごとに1点）
2等（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点
3等（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点
奨励賞（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点

<大箱の部>

特等（林野庁長官賞）	特に優れたもの	1点（各品柄全体で1点）
1等（品評会会長賞）	上記に次ぐもの	3点（品柄ごとに1点）
2等（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点
3等（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点
奨励賞（　　〃　　）	〃	必要に応じて数点

(2) 団体賞

700gの部、大箱の部を合わせて出品数が最も多かった市町村に団体賞を授与する。

(3) その他の副賞等

700gの部、大箱の部において、成績優秀な者に対して熊本県特用林産振興会会長賞、メーカー賞等を授与する。

(4) 夫婦連名表彰

次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められた場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。

- ①家族経営協定を締結していること。
- ②推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していると確認できること。
- ③農林漁業についての類似の現場指導組織等による意見書が添付されていること。

7 出品物の処理

(1) 700gの部の入賞した出品物については、審査員等の意見を踏まえて全国乾椎茸品評会に出品する。

(2) 大箱の部の出品物については、販売会において入札販売を行う。